

平成31年4月22日

保護者様

倉敷市立北中学校
校長 石田 隆

学校における放課後等の電話対応について

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動の推進に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、教職員の長時間勤務が社会問題化する中、平成29年12月に文部科学省から「学校における働き方改革に関する緊急対策」が公表され、具体的な方策が示されました。本市におきましても、国の動向を踏まえ、教職員の業務負担の軽減を図るため、その一環として、児童生徒が下校し一定時間が経過した平日の夜間や休日においては、電話対応を控えさせていただく旨、倉敷市教育委員会より通知がありました。

つきましては、本校での対応につきまして、次の通りとさせていただきますので、保護者の皆様方には、本取組の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

記

- 1 運用開始日 令和元年5月7日（火）
- 2 学校電話の対応時間
 - (1) 平日：7時30分から19時30分まで
(但し、長期休業中は、8時30分から16時45分までとする)
※これは、全ての職員が対応最終時刻まで学校へ残ることを意味するものではありません。教職員が勤務時間外に業務を行っている場合でも、この時刻をこえたら対応を控えるというものです。
 - (2) 土曜日・日曜日・祝日・振替休業日
・土曜授業や学校行事等を実施する場合を除き、終日、対応を控えます。
 - (3) 年末年始、お盆の閉庁日
・終日、対応を控えます。
- 3 緊急時の連絡について
お子様が事故や災害に遭うなど、緊急に連絡を要する場合には、警察・救急・消防へ御連絡ください。